

奉祝 天皇陛下御即位



神社と四季「嚴島神社管絃祭」

広島県神社庁報
ふたば

二葉

第139号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎ (082) 261-0563
FAX (082) 261-6628



師走の神社に福の神
広島県神社総代連合会

会長 中丸 元夫

役員会で拝殿の前のコンクリート張りの土間のヒビが目立ち、部分的に陥没しており、補修することが決まった。補修にあたってコンクリートで復元するか、見栄えの良い張り石にするか、先ずは見積りを取つて検討することになった。

業者から提出された見積書は、コンクリートで六十万、張石で百万円かかると見積もられている。検討の結果、コンクリートで整備し、正月の初詣は足下すつきり気持良くお参りを：そう思つて早速業者に相談すると、「今は忙しくて人手もなく、とても正月までにはできません」とつれない返事。やむを得ず正月過ぎまで待つことにした。

宮司さんは初詣に来る人に少しでも気持ち良く参拝してもらいたいと思い年末の寒い日、ひび割れて陥没している所を仮の化粧だけでもしておこうと手製のモルタルで上塗りをしていた。そこに参拝に訪れた婦人が、話しかけてきた。宮司さんは初対面だったが婦人はこれまでも参拝に来ていたとのこと。二人の会話はだんだん弾み、話の中から補修費のこと作業をしているのが宮司さん自身だと知った婦人は、「宮司さんが寒い日に、この様な事までされるんですか。私が張石を寄付させていただきます」突然、宮司さんに寄付の約束をして帰つて行つた。後日、再度参拝に見えた婦人は、現金で百万円を宮司さんに手渡された。寄付は宮司さんから総代会に納められ、仮の化粧で新年を迎えた土間は、その後立派な張石で復元された。

宮司さんが、「今日は寒いなあ」とコタツに入つてテレビを見ていたら、このような福の神との出会いはなかつたもの。寒い日でも真面目に奉仕をしていた宮司さんに、神様はご褒美を下さつたのだ。

平成最後の正月に、嬉しい福の神が舞い降りて來た。

広島県神社庁表彰

一、神職の部(二十五名)

二、責任役員の部（十四名）

三、総代の部（十名）

三	廣島市	廣島護國神社總代	今井誠	日野原	岡崎	高橋	元岡	齊藤	天滿宮責任役員
次	山	福山八幡宮總代	北村正	高尾	高橋	元岡	西尾	佐伯大竹品	湯之山神社責任役員
熊野神社総代	福山八幡宮總代	山姥美知博	井手之上照雄	日枝神社責任役員	猪鼻山八幡神社責任役員	馬場原八幡神社責任役員	大歲神社相談役	大歲神社相談役	大歲神社相談役
戶田肇	福山八幡宮總代	正	正	役員	役員	役員	役員	役員	役員

第六十四回 広島県神社関係者大会 表彰

神	安	安	安	三	沼	二、総代の部(八名)
石	安	芸	高	田	佐	芸
八	清	清	岡	両	神	熊
幡	幡	幡	崎	延	神	八
神	神	神	神	神	神	八
社	社	社	社	社	社	八
名	総	総	総	総	総	幡
譽	総	総	総	総	総	神
総	代	代	代	代	代	社
代	代	代	代	代	代	社
平	佐	久	木	國	本	新
川	々	木	本	本	田	牧
里	芳	克	正	勝	一	中
士	彦	己	憲	實	寿	水
(敬称略)	良	吉備津	速谷	宮司	藤本	西
天満	大頭	吉備津	宮司	建弥	武則	水
八幡	八榮	神社	宮司	宜		中
神社	神社	社	司	追林		新
	役員			小田		牧
				芳夫		
				松原		
				弘毅		
				森脇		
				一行		

比	婆	比	婆	福	福	一、責任役員の部(九名)
聖	神	聖	神	中	中	四、氏子崇敬者の部(一名)
神	社	神	社	芦	芦	広島県神社総代連合会表彰
社	社	社	社	品	品	
名	総	総	総	佐	佐	
譽	総	総	総	山	山	
総	代	代	代	良	良	
代	代	代	代	神	神	
平	佐	久	木	社	社	
川	々	木	本	社	社	
里	芳	克	正	社	社	
士	彦	己	憲	社	社	
(敬称略)	良	吉備津	速谷	宮司	藤本	
天満	大頭	神社	宮司	建弥	武則	
八幡	八榮	社	司	宜		
神社	神社	社	司	追林		
	役員			小田		
				芳夫		
				松原		
				弘毅		
				森脇		
				一行		

深	安	安	佐	三	三	去る五月二十二日(水)東京の明治記念館に於いて令和元年神社本庁表
山	県	西	佐	佐	佐	彰式が行われました。
安	天	大	伯	大	次	式典は午後一時半開始、池田厚子総裁の式辞があり、田中恒清総長から
石	別	歳	大	竹	太	表彰審査の報告。次いで受章者全員の氏名が読み上げられ、各条項毎の代
八	豊	姫	天	満	歳	表者に鷹司統理並びに田中総長から表彰状と記念品が授与されました。
幡	神	神	森	神	神	次に来賓の小松揮世久神宮大宮司、三村明夫全国総代会会長の祝辞と
神	社	社	八	社	社	続き、受章者を代表して、大鳥居信史長老が謝辞を述べられました。
社	社	社	幡	社	社	最後に綿貫民輔長老の御発声により、聖寿万歳が声高らかに奉唱され
名	総	総	神	社	社	て式典は滞りなく終了しました。
譽	総	総	社	社	社	尚、広島県からは、左記九名の方々が受章され、当日神職四名、総代二名
総	代	代	社	社	社	が出席されました。
代	代	代	社	社	社	表彰の栄に浴された方々に対しましてお祝い申し上げます。
平	佐	久	木	本	田	
川	々	木	本	本	田	
里	芳	克	正	勝	多	
士	彦	己	憲	実	郎	
(敬称略)	良	吉備津	速谷	宮司	藤本	
天満	大頭	神社	宮司	建弥	武則	
八幡	八榮	社	司	宜		
神社	神社	社	司	追林		
	役員			小田		
				芳夫		
				松原		
				弘毅		
				森脇		
				一行		

神社本庁表彰式



式典は午後一時半開始、池田厚子総裁の式辞があり、田中恒清総長から表彰審査の報告。次いで受章者全員の氏名が読み上げられ、各条項毎の代表者に鷹司統理並びに田中総長から表彰状と記念品が授与されました。次に来賓の小松揮世久神宮大宮司、三村明夫全国総代会会長の祝辞と続き、受章者を代表して、大鳥居信史長老が謝辞を述べられました。最後に綿貫民輔長老の御発声により、聖寿万歳が声高らかに奉唱されて式典は滞りなく終了しました。

尚、広島県からは、左記九名の方々が受章され、当日神職四名、総代二名が出席されました。

表彰の栄に浴された方々に対しましてお祝い申し上げます。



◆「平成」から「令和」へ

四月三十日、天皇陛下には、光格天皇以来約二〇〇年ぶりとなる「譲位」により皇太子殿下に皇位をお譲りになりました。天皇陛下は上皇陛下に、そして皇太子殿下が第百一十六代天皇として皇位にお就きになり、元号も平成から「令和」へと改元されました。このことを「御代替わり」と称することはご承知のとおりです。昭和天皇の崩御に伴つた哀しみの中での御代替わりとは異なり、この度の平成から令和へのそれは総ての国民が寿ぐ中で行われました。この「譲位」と元号が改まる「改元」も本来は法に基づいて行われるべきですが、現行の皇室典範には譲位（退位）の規定がなく、一代限りとして定められた「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」に拠つて、また元号を改める改元は「元号法」に定められる解釈を変えを行われました。

この秋には即位の礼や大嘗祭といった御代替わりに伴う一世一度の重要な祭儀が控えます。これらの重儀が一段落すると、国会では皇族数の減少により皇位継承者が著しく少ないと鑑みて、将来的にも安定的な皇位継承を確保するための諸課題を検討し、中でも歴史上存在しない「女性宮家」の創設についての議論が始まろうとしています。

◆問われる国民の自覚

今年六月十一日に国民民主党「皇位検討委員会」（座長・津村啓介副代表）が発表した皇室典範改正案を玉木雄一郎代表と共に同席した津村副代表は、記者会見で次のように説明しました。「皇位の順位として、まず直系を最優先、続いて男子、次に長兄という形で順位をつけた。私たちの改正案が成立した暁には、皇位継承順位は一位が愛子さま、二位が秋篠宮さま、三位が悠仁さま、四位が眞子さま、五位が佳子さまとなる」と。さらには『守るべき皇統つて、一体何なのか。その皇統というのは（父方の系統に天皇を持つ）男系だ。一義的には男系の系統を考えていくことが重要だ』とのこと。一見もつともらしい言い分ですが、何度も読み返しても肝心な安定的皇位継承の中身を考えているとは思われず、矛盾する感じ理解できません。このように曖昧な政党に国体にかかる重要な皇位継承問題を委ねることは勿論、政治のオモチャにされることに、我々は声を挙げて猛省を促し阻止せねばなりません。それには国民一人一人がもつと日本のこと、皇室のことを識らなければなりませんし、御代替わりは日本人のアイデンティティを確立するにまたとない好機です。

◆リベラル勢力の思惑

今年六月、立憲民主党と日本共産党は、党として「女系天皇容認」と発表しています。共産党の志位委員長は記者会見で皇位継承資格について『男性に限定する合理的根拠はないはずだ』と述べ、女性メッセージとのおり、全身全靈で象徴としての務めを果たすことが困難になりつつあることと共に、現在の法律では崩御によって新帝の即位となるこの度の譲位は、平成二十八年八月に当時の天皇陛下のあの「ビデオメッセージ」とおり、全身全靈で象徴としての務めを果たすことが困難になりました。そして大多数の国民が理解を示し、政府内での有識者会議を経て国会に上程、可決成立するという手順を踏んで譲位が実現しました。

シリーズ わたしたちの皇室⑧

これでいいのか！ 皇位継承議論 ～皇室終焉の危機のはじまり～

龜山神社宮司 潮 清史

は、これらが皇室の消滅に繋がるということを確信し推し進めようとしている証とも取れます。

それを証明するかのように、リベラル勢力の理論的支柱であった東京大学の憲法学者・奥平康弘氏は平成十六年の八月号「世界」で「天皇の世継ぎ」問題がはらむものー「萬世一系」と「女帝」論をめぐつて「天皇制そのものの正当性根拠であるところの「萬世一系」イデオロギーを内において浸蝕する」と女系天皇誕生から皇統断絶・皇室消滅にこのような期待をしています。

また、世襲の皇室制度は憲法の基本的原理と矛盾するとの立場をとる憲法学者・横田耕一氏は同年一月五日の衆議院憲法調査会小委員会で「女系天皇を認めるということは、社会的に天皇のもつ国民統合力を弱めるように働く」、同十七年五月二十一日の政府の皇室典範有識者会議では「女系天皇にした場合には権威ある天皇というものは、恐らく復活しない」と述べ、男系での皇位継承の伝統を変えてしまえば、天皇は正当性と根拠を失い「一度と元に戻ることはない」と認めています。

日本破壊・日本解体を目論む蛮行が、いま正に一部勢力によつて着々と進められようとしています。令和の御代が天皇・皇室・我が国の大解の始まりとならぬよう我々国民も成り行きを注視し、パブリックコメントやメディアからの電話やインターネット、街角アンケートでも積極的に「女系天皇には反対!」の意志を明確に示す必要があります。

◆歴史上の女性天皇（女帝）

初代の神武天皇から第二二六代今上陛下までの歴代天皇には十代八方の女性天皇がおられました。二代の差は重祚といつて一度即位された天皇がおられたからです。

過去の女性天皇の誕生経緯をみてみると、皇位継承の候補者が多過ぎて混乱を避けるため、或いは皇位継承予定者があまりに幼く一定年齢に成長されるまで、また例外的に朝廷と幕府の対立から生じた例といずれも臨時の措置だったと言えます。

◆男系継承は世界の常識

では、なぜ天皇は男性であることが原則なのだろうと疑問視される方もいらっしゃるに違いありません。これにはいくつか理由がありますが、宗教上のものが大きいと思われます。

天皇は太古よりこの日本国・瑞穂の國の「祭り主」であり權威的な存在でした。世界でも宗教的權威は幾つか認められ見渡してみますと、キリスト教でも歴代のローマ法皇と枢機卿は全て男性であり、チベット仏教のダライラマ、ユダヤ教のラビ、イスラム教の聖職者なども男性でなくてはならず、その地位は今日でも男性によって継承されています。このように宗教的權威は男性に限られ、男系によって継承する考え方では決して特別なものではなく、世界の宗教の共通認識といつても過言ではありません。

また、天皇の国事行為や象徴行為（公的行為）とは一線を画し、他の行為（私的行為）として位置づけられ、歴代天皇が一貫して行われてきた「國やすかれ 民やすかれ」の祈りを具現化されたものが宮中祭祀です。その祭祀は殊の外厳格な清浄さが求められ、女性では時期によって適わぬこともあります。

◆萬世一系の皇統

世にいう「萬世一系」とは、皇位の肇まりから現在に至るまで一つの血統で繋がっているということを意味します。これまでの天皇（皇室）は一つの例外もなく男系で受け継がれていますから、天皇の父を辿つていくと必ず天皇に行き着き、初代の神武天皇に辿り着くというものです。この血統の原理ともいべき男系の原理は、理論や理屈で説明がつくものでもなく、理屈以前に男系継承の歴史的事実のみが存在するということを重く受け止めるべきでしょう。これは皇室や国民が経験と英知から護り伝え、一千年以上の長きに亘つて継承されてきたものです。

◆「女性天皇」と「女系天皇」

「女性天皇」とは、天皇や皇太子を父に持つ皇女（男系の女性皇族）が即位した天皇のことで、古代と江戸時代に十代八方を数えます。

「女系天皇」は歴史上一度たりとも存在したことなく、女性天皇が非皇族（民間人）と結婚して子を産み、その子が天皇に即位した場合、その天皇は男女にかかわらず「女系天皇」となります。

女性天皇と混同されることが多く誤解を招きやすい言葉ですが、女性天皇と女系天皇は全く異なる意味をもちます。もし「女系天皇」を認めれば、父方を辿ると必ず初代の神武天皇に繋がる「萬世一系の皇統」が絶えると危惧されています。

また、皇后陛下（当時の小和田雅子嬢）が天皇陛下（当時の皇太子徳仁親王殿下）のプロポーズをお受けになり結婚をご決意された際にも相当地お悩みになつたことは国民の多くが周知のことです。仮にその皇女が自身のまま女性天皇として即位した場合、その配偶者を望む男性が果たしているでしようか。これは将来の皇后を覚悟して皇室に嫁ぐ女性以上に結婚が困難となることは容易に想像できますし、仮にそうなつた場合、邪推に過ぎるかも知れませんが、愛を貰った結婚というより野心をも疑わざるを得ません。そしてその間に授かった御子は、皇子・皇女を問わず父方を辿れば神武天皇に繋がるという皇室の男系「萬世一系」が途絶えることを意味し、ここからは別王朝が誕生することになります。

そもそも女系天皇という用語は、想定も概念もなかつたもので、発音も似ていることから混同されやすい女性天皇と女系天皇。個人的には女系天皇を母系天皇に、男系天皇を父系天皇に置き換えて称した方が、より広く理解されやすいものと感じています。

◆「女性宮家」とは

皇統に属する女性皇族が当主となる宮家のことで、「皇室典範」という法律では「女性皇族が皇族以外の男子と結婚される場合は皇籍を離れる」と規定されています。

現代の皇族数減少により、ご公務の扱い手が極端に減少していることを理由に、我が国の歴史上存在しない「女性宮家」の創設が論じられていますが、皇籍を離れた形でご公務に就かれる案もあります。例えば、伊勢の神宮祭主は、天皇の名代として神宮に赴き祭事を執り行う極めて重要な立場で、皇族か元皇族の方が務めるのが習わしとなっています。現在は天皇陛下の妹君である黒田清子様（ご結婚前の紀宮殿下）がお就きになっていますが、それに近いイメージといつて良いでしょう。

現在、高円宮家は妃殿下と女王殿下という女性だけで構成されていますが、女性宮家とは称していません。

また、極めて近い将来に女性宮家が法的な手続きを踏んで創設されます。現在ご婚約問題で保留状態にある秋篠宮眞子内親王殿下と

小室圭氏の件で例えれば、創設前ならご結婚と同時に眞子内親王は小室家に嫁がれ臣籍降下（皇族から民間人になること）されることになりますが、ご結婚前に創設が決定をみれば、内親王殿下は宮家に留まれ、小室氏が皇族なのか准皇族なのか民間人のままなのかなはこれからの議論ですが、宮家に入ることになります。准皇族は准三宮（准三后）という位があつて、足利義昭や北畠親房も准皇族まではなれましたし、摂政関白も天皇の代行ですから殿下でした。しかし、殿下と陛下、准皇族と本物の皇族には大きな壁があり、決して超えられないものです。またその方との間にお子様が生まれても女系（母系）ですから現在の法律では皇位継承権を有しません。結局、女性宮家創設も安定的な皇位継承問題の解決にはならず、何ら意味のないものなのです。

◆「愛子天皇」待望論

今上陛下が践祚されてから俄に「愛子さまは天皇陛下のお子様なのに天皇になれないのは可哀想！」との声が聞かれ始めました。一般的感情論、または皇位に就くということが権利とでも思われているのでしょうか。そもそも現行憲法のもとで定められた現在の皇室典範第一条に「皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する」と明記されており、今上陛下のあとは皇嗣秋篠宮殿下、悠仁親王殿下、常陸宮殿下と皇位継承順位が決まっています。

他意はないにしろ、安易な感情論で法に基づいて決定している継承順位を変えてまで、敢えて秋篠宮殿下を差しおいて次の皇位継承者として愛子内親王殿下を繰り上げて挿入する理由が見当たらず、単なる感情論としか言いようがありません。しかもこれは「廢嫡」といい、秋篠宮殿下と悠仁親王殿下から継承権や相続権をむりやり奪い排除するという恐ろしい意味になります。また、「愛子天皇」を望む方からは、男系継承は男女差別ではないかという指摘もありますが、前述のとおり男系の血統で継承されてきた皇統が萬世一系です。一般国民の女性は結婚して皇族になれます、逆に男性が皇族になる可能性はありません。言ふなれば寧ろ男性差別というものであり、そこを批判する声は不思議と聞かれないのです。

◆旧宮家(元皇族)という存在

昭和二十一年まで現在の皇族(宮家)の外に十一宮家五十一名が皇族として存在していました。しかしGHQの占領政策の柱の一つである皇室弱体化のため、事実上の皇室財産凍結(没収)がなされ、結果、皇族としての品位を保つことが困難となり、やむなく「皇籍離脱」を余儀なくされ民間人として生活されていますが、新年祝賀や天皇誕生日には皇居へ参内、また昭和天皇の恩召しで創られた「菊栄親睦会(皇族と旧皇族の親交団体)」では定期的にお集まりになり、現在も皇室と深く関わりながら生活をされていて、我々一般国民とは明らかに異なると言えます。また、当時の加藤進宮内府次長の「万が一にも皇位を継ぐべき時が来るかも知れないとのご自覚の下で身をお慎みになつていただきたい」は有名な言葉です。

旧宮家の家系も半減していますが、男系男子の方に皇籍復帰して頂くのも一つの方法です。七十年間民間人として暮らしていた人や、その子孫が皇族となることへの違和感を指摘する人もいますが、女性宮家が創設されて生粧の民間人男性が皇族になることのほうがどれほど違和感があることでしょう!

ちなみに、宇多天皇や醍醐天皇のように、一度は皇籍から降られ後に皇族に復帰され皇位にお就きになつた例もあります。

◆「王朝交代」の意味

ここで誰もが知る国民的人気漫画の「サザエさん」のキャラクターを思い浮かべてもらいたいと思います。当然妻・フネは皇后磯野家(磯野朝)の家長・波平を天皇とします。当然妻・フネは皇后です。皇位継承は男系男子に限られていますから、次に天皇になるのはカツオ皇太子です。サザエとワカメは女性ですが、父親の波平が天皇ですから、もし天皇になった場合は男系の女性天皇ということです。しかし、サザエはマスオの妻としてブグ田家に嫁いでいますからもう皇族ではありません。そしてマスオとサザエの間に生まれたタラオは男の子ではありますが、ブグ田家の人間であり皇位継承権はありません。しかも父親(マスオ)は磯野朝とは別の家系ですから、そもそもタラオが波平天皇の跡を継いで皇位に就いたら、女系の男性歴史上初の女系天皇の誕生ということになります。つまり、ここで磯野朝は断絶して終焉を迎える、もしくは別王朝(ブグ田朝)に移るということです。

そんなことをあの波平天皇が認めるはずはありませんから、カツオにはわがままを言わず花沢さんをお嫁さんに迎え、磯野朝の繁栄のために頑張つてもらうしかありません。

さて、世界の君主国の中でも代表的な王室として知られる英國は、一六六年にノルマンディー公ウイリアムがイングランドを征服。このノルマン朝から数えて現在のウインザー朝は八王朝目、現在のエリザベス二世女王陛下はウインザー朝の四代目に当たります。そして現在の英國の王位継承制度は直系の長子を優先としています。我が国は皇統に属する男系男子のみが継承権をもっていますから、天皇陛下を除けばお三方いらっしゃいますが、英國のような女系も容認の継承制度では、継承権第一位のチャールズ皇太子から、ドイツ国東部の街に住むセラピストの女性まで入れて、驚くなれ四九七三名もの継承権を有する人がいるといいます。(二〇二一年現在)

いずれにしても、我が國の皇室は世界の君主国でも唯一の萬世一系。どこまで遡つても一つの家系・血統で繋がる奇跡の王朝ですが、これが一度崩れると、しめたとばかりに、「もはや天皇(皇室)の正当性や根拠はない!」と声高に叫び、もう一度と元には戻せないことを肝に銘じるべきです。

こうした皇位継承問題を天皇及び皇族のご発意により提起されると憲法に抵触する恐れがありますが、幅広い国民的議論がなされ、立法府で知恵をしぼつた上で最終的には天皇陛下や皇族殿下方のお考えや御心を押さねばならぬことになるかも知れません。即ち御聖断を仰がねば皇位継承問題は永遠に解決をみないほど重要な問題なのかも知れません。また、国民の声も大変重要なものです。皇室の皇室でもなければ、政府や政党・国会議員の皇室でもない。わたしたちの皇室でもあるのですから。

歴代天皇が大切にされ行われてきた祭祀の形態さえ、時代によつてその形を変えてきました。しかし、悠久の歴史を誇る皇室にあつて唯一その形を変えていないのが「男系による皇位継承」のみであることを改めて申し上げておきます。

「女性宮家」や「女系天皇」とは開けてはいけない。パンドラの箱[△]なのです。



■庄原支部長 八谷 覚

神社建築視察研修会報告

「本年度の神社建築視察研修会を庄原支部にお願いします。」と打診を頂き、大型バスで乗付け出来る神社を考えたところ、視察研修で外せない一社が思い浮かびました。それは山内町の日吉神社と本村町の蘇羅比古神社です。次に正式参拝を執り行なえる神社を市内の丑寅神社、高町の佐田神社、吉備津神社から選定することにしましたが、神楽の練習日や移動時間等を考慮してスケジュール案（視察神社の順路と時間配分）を考えた結果、日吉神社から始めるのが良いと考え、正式参拝をお願いしました。奉仕者、準備物（玉串、神饌等）を支部員協力して速やかに決めることができました。当日は宮司不在の為、私が斎主を務める事になりました。

いよいよ当日を迎えて、備北交通のバスセンターの駐車場で車中にて開講式が始まりました。三浦先生は「庄原の神社の本殿の形式は特長があるのでよく見るよう。」とお話しされました。

日吉神社は三間社切妻造、吹放ち外陣造り、軒桁が神石形式で華麗な組物が使われています。日吉神社は「山王さん」と親しまれ、例祭には勇壮な「早駆馬神事」が執り行われます。宝物館の赤糸緘鎧（甲山城主山内隆通公の奉納と伝えられる）も拝観しました。

昼食をかんぽの郷で済ませた後、蘇羅比古神社に向かいました。蘇羅比古神社は延喜式内社で、天津日高日子穗穂手見命と神倭伊波禮毘古命を祀ります。国道沿いの木の大鳥居、一直線の登り坂の参道、一之鳥居を進むと、随神門と県指定天然記念物の一本の大杉があり、その奥に拝殿本殿と裏山（權現山とされ、磐境がある）がありました。三間社流造の本殿が印象的でした。

次に佐田神社（祭神は左太（陀）大神で別名猿田彦神を祀る）を参拝しました。本殿は大社造で、桃山時代の頃の建築と伝えられています。九本の柱があり、正面と背面の中央柱は棟木まで達して棟持柱となっています。

次に丑寅神社（祭神は吉備津日子命）を参拝しました。本殿は吉備津造で、吹放ち外陣造り、千鳥破風唐破風付が特徴的です。軒桁は神石形式で、木組と彫刻の多さに圧倒されました。

本研修で庄原四社の神社を視察しましたが、それぞれ特長ある文化圏の形式を取り入れた神社建築であり、県内で異例の存在であると認識することができました。



御建神社 宮司 三善孝昭

令和の年となつた五月十四日(火)に、広島県神社事業部主催の第十一回神社建築視察研修会が行われました。広島駅を出発したバスは千代田ICと三次駅を経由し備北交通庄原バスセンターにて三十二名全員が合流しました。

講師の三浦正幸先生は現在広島大学を退官され名古屋にお住まいとのこと。退官時に生徒達から贈られたという赤いカーペのネクタイをしめて参加されました。その格好で名古屋からと、思わず心配いたしました。

バス内での開講式では、庄原は色々な文化圏の境目にあり、多様な特徴を持つ社殿が混在しているとの説明を受けました。

まず始めに山内町の日吉神社へ。庄原支部長八谷覚様を斎主に支部員四名を祭員にて丁寧な正式参拝を終え、三間社切妻造の社殿の説明と共に神殿本殿とは何かと解説されました。仕事途中に帰社された宮司様のご厚意で宝物殿を開けて頂き、源八幡太郎義家公のものと伝わる重要文化財の赤糸緘鎧も拝見させて頂きました。

庄原のかんぽの郷にて昼食をとり、『延喜式』の式内社である本村町の蘇羅比古神社へ向かいました。山の麓の道路でバスを降りて長い上り坂を登り山中の神社へ。ここは三間社流造の立派な本殿と拝殿で解説を受けながら、この山中に点在する氏子数でこの立派な神社を守ついくのは大変だろうなと思いました。



次に高町の佐田神社へ。ここは『芸藩通志』や伝来の旧記によれば、当地の城主が鎮護のために出雲国の佐田社(現島根県八束郡の佐太神社)より日隅山に勧請し奉るとあり、社殿の構造など出雲佐田社に倣い大社造の立派な本殿で、長きにわたって氏子崇敬者が御守してきたそのたずまいからは、自ずから神様への崇敬の念を感じさせます。

次は東本町の丑寅神社へ。ここは庄原市市街地にあり本殿は三間社入母屋造で間口奥行共に二間の大きさで何処かで見たことがあると思つていると、三浦先生の解説に備後国の吉備津神社と聞き、まったくそつくりだと合点がいきました。此處でもこの広い境内と大きな社殿を守り維持して行く大変さを思います。

バス内で閉講式を行い、庄原駅前の備北交通庄原バスセンターにて解散、広島駅まで随時解散し研修を終えました。

三浦先生には適宜わかりやすい解説を頂きありがとうございました。文化圏の狭間にある所には各々の文化の特徴を持つものが存在する事がよく解りました。神社はその土地の文化を表す象徴であり、それを守つていくことがそこに住む者の務めだという事を思うとき、山間部が多く、なかなか増えていく事のない氏子数を思わせる庄原支部内の特徴有る各神社が今後も立派に守らしていく事を願いつつ、我々も自分の地域の神社を守り文化を継承していく事を改めて心に誓う良い研修会となりました。



第4回広島県神社庁写真コンテスト 優秀作品発表

広島県内の15名の神職・総代・氏子の方から81点の応募があり、7月25日に審査会が行われました。

府長賞



〔作品名〕『はじめての恐怖』
〔氏名〕広島市支部 早稲田神社 石川洋二

優秀賞



〔作品名〕『平成最後の初日』
〔氏名〕世羅支部 八幡神社
竹廣 浩一



〔作品名〕『寝ちゃつたんだけど』
〔氏名〕福山支部 沼名前神社
奥 茂宣



〔作品名〕『長年続く猿田彦』
〔氏名〕神石支部 八幡神社
宮本 圭宏



〔作品名〕『雪と巫女さん』
〔氏名〕佐伯大竹支部 大頭神社
松原 弘毅

総代の皆様へ「御代替に際しての神社施設等の警備警戒の強化」について

教化委員会 奉斎・広報部会

前回、平成の御代替の時には、極左勢力の「中核派」などによつて、皇室関連施設や神社等を標的とした無差別テロ事件が引き受けました。本年十月の「即位礼正殿の儀」や十一月の大嘗祭に向けて、極左勢力等によるテロ事件や模倣事件が起こされる可能性は否定できません。

つきましては、左記事項を是非ともご一読いただき、神職と共に総代、世話人、また地域の皆様で警備警戒に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。



爆破された東郷神社

二、警察との連絡

管轄の警察に対し、神社の自主警備の様子や御大典活動の実施状況等を話して理解を求めておくと同時に、夜間の警らや立寄りを依頼しておくこと。また、社務所入口や境内の目立つ場所に「警察官立寄り所」や「特別警戒警備実施中」等と書いた貼紙や立看板を設置し、警察の協力と諒解を得て実施すること等も考慮されたい。

三、自主警備

神社の役員、総代、世話人等、また、場合によつては氏子青年会や町民等の協力を仰ぎ、巡回警備の計画や打合せを行い、昼間の監視と夜間の見回りを徹底するよう心掛けられたい。



四、過激派ゲリラの手口

前回の御代替に際してのゲリラの手口は、まず事前に数回以上に亘つて現場視察をする等、事前に調査を行い、その上で時限式の爆発物又は時限式の発火装置を仕掛けるのが常套手段のようである。また、その時刻は深夜の間が多いようである。



更に、境内を自動車の駐車場に使用させている場合には、特に社殿の近くに注意を払い、時限式発火、又は爆発等装置の設置が容易にならないよう留意すること。

五、過激派の使用武器

前回の御代替に際し、過激派がテロで使用した武器は、概ね①設置式火炎物と②全爆発物、並びに③発射式爆発物（ロケット）の二種類である。

設置式火炎物

設置式火炎物とは、時限式で発火、ポリタンクにガソリンを入れて引火させるもの。一瞬にして摂氏三千度以上の温度にも達し、たちまち広範囲に燃え上るので簡単な消火器では間に合わないこともあり得る。

この火炎物をスポーツバックや紙袋等に入れて持ち込み、本殿の裏等見えにくいところに設置し、同じ建物の一二三箇所に仕掛け、同時の発火又は爆発させることも少なくない。

設置式爆発物

消火器、圧力鍋、塩化ビールの管等を密閉し、時限式で爆発せるものと、触れたり開けたりすると爆発するもの等があり、非常に危険なものである。従つて不審物とみられる場合は、むやみに近づいたり、或いは触れないよう注意し、直ちに警察に通報すること。過激派は、これの運搬に自動車等を用い、分からぬように紙袋やスポーツバックに入れて持ち込み、目的の場所に置き去ることが多く、場合によつては、駐車した自動車内や地中にも仕掛けることがある。



塩ビ管爆弾(模型)



圧力釜爆弾(模型)

時限式発火装置(模型)

尚、特に設置式の発火物を発見する上から、普段置いていない場所に物が置いてあるかどうかなど注意が必要である。不審物を発見した場合には、速やかに警察に連絡することが望まれる。

また、これらの武器以外にも、ドローンなど、前回の御代替には存在していなかつた技術・機器を用いて犯行に及ぶ可能性があることから、それらに対しても充分警戒することが望まれる。特にドローンは入手や操作が比較的簡単にできる一方、現在はまだ規制や監視が充分ではないことから、事前に犯罪利用の防止を図ることは非常に困難である。日頃より境内や主要建物上空におけるドローンの飛行を禁止する、立て看板等を設置しておくと共に、ドローンが飛行している場合にはその動向を常に注視し、万一火炎物が落下された場合は、すぐに消火活動ができる体制を整えておくことが望ましい。

六、不審者への注意

前述の通り、予め視察に來ている場合もあるので、毎日の参拝者の中にも注意を払い、普段見慣れない者がいる場合は、声をかけ、それとなしに確認するなどして警戒を充分にする。特に神社では、参拝者や来客を装つて爆発物等を持ち込むことは容易であるため、社務所や参集所への出入り者にも注意を怠らない



雑木林等人目につかない場所等、或いはトラックの荷台や乗用車のトランクの荷台に設置し、時限式で発射する爆発物である。距離があるため、非常に発見が難しく、一般の者には事前の防止は殆ど不可能に近い。

車から発射する場合は、駐車中に車を固定する「車止め」をし、車の窓を五～六センチ開けていることが多く見られる。また、



即位の礼当日、空き家敷地から皇居に向けて打ち出された迫撃弾の発射装置



迫撃弾(模型)

七、巡回中の注意

見慣れない自動車、又は不審な荷物等を発見した場合は、安易に近づいたり触れたりせず、直ちに警察に通報して、その指示に従うことが肝要である。

夜間に巡回する場合、午前零時から五時頃までの間が大切であるが、巡回は定期的でなく、不定期に行う方がよい。また、なるべく複数人をもつてし、不審者を発見した場合は、相手を良く監視し、武器等の所持を確認すると共に特徴を把握、直ちに一一〇番通報して警察官の到着を待つようとする。

巡回は、本殿裏や社殿下、その他人目の届かない場所を重点的にする。その際、社殿等建物については、中に火を放たれ燃焼している、銅板葺屋根等の場合は炎が外に出にくく発見が遅れることがあり得るので、殿舎内まで見て回ることも忘れてはならない。

八、警備用施設物の設置等

社殿・社務所等の要所に夜間照明を設置しておく。尚、できるだけ明るい方が効果的であるので、場所との兼合いも考慮して工夫する。



また、防犯カメラや赤外線センサーを設置して、監視体制を一層強力にするのも一方法である。その際、防犯カメラや赤外線センサーは、人の手が容易に届かない、出来れば人目につきにくい場所に設置するとよい。

九、被災時への準備

本殿回りの要所に消火器を設置する。消火器は粉末式の方が望ましく、また、設置式火炎物による場合は、燃焼温度が高いため、容量の大きいものか、性能の優れたものを選んだ方がよい。また、社殿回りの要所に水や砂を入れたバケツ等を用意しておけば、早期発見の場合、大火を未然に防ぐことも可能となる。

十、被災消化訓練の実地

予め被災を想定し、消火訓練を行うことも大切である。特に消火器を設置していても、いざという時に初期消火が間に合わない可能性がある。

また、消火器の耐用年数が超過して使用できないことがないよう、少なくとも消火器の取扱いについて訓練し、誰もがいつでも扱える準備を心掛ける。

十一、配達物の受取り注意

郵便、宅急便等による配達があつた場合、配達車輛や配達人に拳動不審な面が感じ場合には、その荷物の受取りを慎重にし、拳動不審者から目を離さず行動を監視し、警察へその旨の報告をしておく。

また、受け取った荷物が差出人不明であつたり、荷物の包装が不自然でいささかなりとも不信感が窺える場合には、開封をしないようにして、警察の調査に委ねるようにする。

十二、火災保険への加入

神社が被災に蒙ることがあつてはならないが、万が一の被災に備え火災保険に加入することも考慮されたい。



以上、十二項目（神社本庁通達資料より）

実際には、ほとんど対応出来ない神社も数多くある事も事実です。この様な神社に関係される神職、総代、あるいは地域の世話人の方々に読んでいただき、知つていただくだけでも大きな成果となると存じます。その様な機会を是非とも作つていただきますようお願い申し上げます。

教養研修会報告

教化委員会研修部会 副部会長 伊達 貴臣

去る六月七日、広島県神社庁に於いて教養研修会が行われました。講師に、広島県警察本部警備課長大木晋先生、元宮内庁掌典職掌典補で御香宮神社権禰宜三木善明先生、神道政治連盟事務局次長平尾朝典先生をお招きして、講義が行われました。

午前に一コマ、昼食休憩を挟んで、午後から二コマの講義が行われました。まず講義Ⅰの大木晋先生は、「御代替における警戒警備について」と題して講義して下さいました。神社は皇室とのつながりがあることや、社殿が木でできていることが多く燃え易い為、テロなどの標的になりやすいとの事。犯罪が多い所とは、入りやすく見えにくい所。その為、警備をするにあたって注意することは、視野を確保することや不審者は人目に付くことを嫌う為、音や光(センサーライト等)、人の目(来訪者への挨拶等)が有効であることなど、平時の状態を覚えておくことが重要であることをお教えいただきました。

次いで講義Ⅱの三木善明先生は、「天皇さまのおまつり」と題して講義して下さいました。三木先生は天皇陛下のお側で奉仕され、前回の御代替わりにも携わられた経験から陛下のおまつりについて、大嘗祭の準備の



苦労話などを講義されました。斎田点定の儀で使われる亀の甲羅を用意する際の苦労話や、どのような方法で斎田が決められているのか等、実際に携われた方にしか分からない事を聞くことが出来、とても勉強になりました。御製(おおみうた)を通して天皇陛下の祈りについて。また、四方拝や新嘗祭等、天皇陛下が御自ら行われるおまつりにてご使用になる道具や所作などもお教えくださいました。

最後に、講義Ⅲの平尾朝典先生は、「第二十五回参議院議員選挙の取り組みと時局問題」と題して講義して下さいました。国会での憲法議論、民間における国民運動の取り組み、神道政治連盟の取り組みについてをお話しいただき、第二十五回参議院議員選挙の展望についてを憲法に関わる世論調査や過去の選挙の得票数一覧などのデータを使い解説され、最後に選挙運動における注意点などを講義いただきました。

この度の研修会では、御代替わりや国政選挙についてという時勢にあつたテーマでの講義をいただき、とても勉強になりました。御代替わりの時期に神社を護つしていく上でどのような事に気を付けていくべきか、また、御代替わりに関心が高まる中、氏子さん、崇敬者さんへ天皇陛下について伝えていく上で、この度の研修で学んだ事を少しでも役立てていければと思います。



事務局だより

天皇陛下御即位奉祝広島県委員会設立総会開催

去る四月二十八日に広島国際会議場に於いて、天皇陛下御即位奉祝広島県委員会「設立総会」が、県内の市町村長、各議会の議長、各議会議員を始め約六〇〇名の奉祝委員参加のもと、盛大に開催されました。

最初に映画「天皇陛下御即位から三十年」(内閣府制作)が上映。国歌斉唱、皇居遙拝の後、山木靖雄会長の開会挨拶に続き奉祝事業計画が発表され、満場の拍手をもつて承認されました。深山英樹奉祝委員会会长の式辞後、元宮内庁掌典職の潮清史氏(亀山神社宮司)から「掌典職、東宮職として天皇皇后両陛下ならびに皇太子殿下の間近でお仕えする中で、魂の随まで震え上がる様な経験をした」と祝辞が述べられました。最後に吉川通泰副会長(神社庁庁長)の先導による聖寿万歳が行われて設立総会は滞りなく終了しました。

第二部では、歴史学者の松浦光修氏(皇學館大学教授)が「皇室と国民の絆——三六代を貫く皇室の祈り」と題して講演されました。

新入職員紹介

録事 目黒 雄一朗



本年七月一日をもつて神社本庁より当県神社庁に着任致しました。早くも二ヶ月が経とうとしておりますが、神社庁での業務に一日でも早く慣れる事が出来るよう日々奮闘中です。また、吉川庁長からは、神社庁の業務は、神社本庁よりも幅広い対応が求められる旨のお言葉を賜りました。

まずは、県内の状況や、神社庁に求められている事をいち早く把握し、少しでも早く皆様のお役に立てるよう努めて参りますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

福山支部 「神社視察研修旅行」

去る七月一日(火)、支部恒例による研修旅行が江種克二支部長(備後護國神社宮司)をはじめ支部神職総勢十二名参加のもと開催された。今回は先人たちの篤き志に思いを寄せ、兵庫県赤穂市に鎮座する忠臣蔵のふるさととして世に名高い赤穂大石神社に参拝・研修を行つた。神社には尊敬の念に堪えない四十七義士の石像や、田中角栄揮毫の「義士発祥之地」と記した石碑が建てられ、又、併設された義士史料館には、赤穂浪士の遺品や浅野家・大石家の宝物、四十七義士の木像など当時を思い起す数々の資料が展示されていた。

時が経ち様々な価値観が横行するなか、ややもすると時代の風潮により先人たちの生き方・考え方を揶揄した表現を目にすることが、しかし、今ある全てのものは先人たちから教えられ受け継がれたものであり、掛け替えのない教訓である。否定することなく如何に伝えるべきか改めて考えさせられる研修であつた。

(川端義直 通信員)

支部だより



尾道御調支部

「神職・総代連合総会開催」

六月二十八日、平成三十一年度尾道御調支部神職・総代連合総会を開催いたしました。平成二十一年度の行事報告および平成三十一年度(令和元年度)の行事計画の承認などの議事を終え、引き続き神職総代研修会として亀山神社潮清史宮司からのご講演「私たちの皇室」を拝聴いたしました。



潮宮司は、元宮内庁掌典職で宮中の祭祀に従事し、昭和天皇の御葬儀である「御大葬」、上皇陛下の即位の礼等の「御大典」に直接携わってこられました。現在は亀山神社宮司を本務として近隣六社の宮司、広島県神社庁研修所講師、神道政治連盟広島県本部副幹事長(兼ねて事務局長)、広島

県神社庁参与を務める傍ら、
メディアでは伝えられない正しい

皇室のお姿をお伝えすべく神社界

を中心講演活動もなさっております。

神職総代研修会では皇室の祭祀

に直接関わって来た方からしか伺えない貴重なお話を数多くいただき、一同皇室に対する敬愛がますます強まりました。

(郡山龍 通信員)

支部だより



(尾多賀晴悟 通信員)

胡弓と三味線、独奏で六曲を披露した。

充さんをはじめ大島衣恵さん、大倉流小鼓方、胡弓演奏家、長唄三味線方の全国で活躍する方々が、謡と能と小鼓、

福山市新市町の備後一宮の吉備津神社(追林貴之宮司)参集殿において、平成三十一年四月六日に、喜多流大島能楽堂が主催する、初代福山藩主である水野勝成入封四〇〇年記念事業として、「第四回 福山名所コンサート」が開催され、地元をはじめ県内外から四〇〇人が来場した。「福山名所コンサート」は、勝成公とご縁のある、福山城や沼名前神社などで開催され、今回で四回目にあたる。備後一宮吉備津神社と勝成公とのご縁は、中世戦国期に荒廃した境内を現在の姿に再建して頂いたことによる。最初に宮司挨拶、続いて補宣により再建前と再建後の様子を、絵図資料を使つての講話の後、勝成公が好んだ『八島』でコンサートは幕を開けた。大島家四代目当主の喜多流能楽師・大島政充さんをはじめ大島衣恵さん、大倉流小鼓方、胡弓演奏家、長唄三味線方の全国で活躍する方々が、謡と能と小鼓、

府中芦品支部
「神社で能楽鑑賞」

府中芦品支部

庄原支部 「神弓祭の継承」



庄原支部は昨年度より神社本庁の『過疎地域神社活性化推進地域』の指定を受け、地域の祭礼行事の継承、振興活動により関係神社並びに地域の活性化や再生に取り組んでいます。とりわけ支部神職のみで継承している三上神楽や神弓祭に重きを置いています。次世代へ伝承する教本のため、一月十三日、庄原市板橋町鎮座原垣内八幡神社（宮永卓宜宮司）での神弓祭を映像で記録しました。神社庁教化委員会からも観察に来て頂きました。

早朝より氏子総出で餅つき等お供えを準備し、神職は様々な御幣を切り、米俵に挿立て、弓座を囲む様に注連縄を張り、弓座の頭上には道上幣や千道を張り巡らして斎場の仕

構えを整えました。午前は打立、神迎、午後は土公神遊、氏神遊、打揚、恵美壽遊など夕方まで続きました。

現在神弓祭を継承する神社や神職は少なく、この映像を今後の貴重な資料として活用し、着実に伝承して地域活性化に繋げたいと考えております。

庄原支部は昨年度より神社本庁の『過疎地域神社活性化推進地域』の指定を受け、地域の祭礼行事の継承、振興活動により関係神社並びに地域の活性化や再生に取り組んでいます。とりわけ支部神職のみで継承している三上神楽や神弓祭に重きを置いています。次世代へ伝承する教本のため、一月十三日、庄原市板橋町鎮座原垣内八幡神社（宮永卓宜宮司）での神弓祭を映像で記録しました。神社庁教化委員会からも観察に来て頂きました。



吳支部 「吉浦敬神婦人会設立四十周年 祝賀会」

呉市吉浦敬神婦人会（横田欣子会長）は、今年で設立四十年を迎え、令和元年五月十一日に祝賀会が開催されました。吉川通泰神社本庁副総長、吉川明美広島県敬神婦人会会長を始め来賓を迎えて、会員の方々と御祝いの会を開催しました。

また、吉浦敬神婦人会に所属する「雅の会」が作製した「浦安の舞 七十五周年記念誌」が、「神道文化会」から平成三十年五月に表彰を受けたことも披露されました。

吉浦敬神婦人会会長は、「四十周年の節目に、吉浦敬神婦

支部より

人会が、立ち止まって、「これまでの吉浦敬神婦人会」と『これから吉浦敬神婦人会』を考える良い機会となつた。

また、沢山の敬神婦人会の良さにも気づいた。四十年の

伝統は、会員の絆や『神様と和する』楽しさをしつかり感じさせてくれている。四十年間の会員は延べ約九千人となる。これらの方々の努力と情熱が、醸し出され敬神婦人会の活動の礎になつたのだと思う。先人達が、築いてくれた歴史と『つつしみて怠らず』の大切な

『心』を忘れず今を大切に、これからもその『心』を繋いでご奉仕していきたい。』と、挨拶しました。

（兒玉元 通信員）

（横田光則 通信員）



安芸高田支部**「市入り例大祭と子ども歌舞伎」**

安芸高田市吉田町の郡山々麓鎮座清神社（波多野邦彦宮司）の古くから伝わる神輿の御幸が、新緑の五月五日に行われた。吉田の市入り祭と呼ばれる歴史と由緒あるこの祭礼は、城下町吉田を表徴する大祭で毛利氏当時から行われている。

この神輿の御幸は、白丁など古式の装束をまとった地元吉田中学校一年生四十名が担い、一日かけて市中十一か所のお旅所を巡り、その道々で多くの氏子が参拝するものである。御幸は社旗、猿田彦を先導に太鼓、獅子、神、日光・月光、四神鉾、翳、花、金幣・銀幣、唐櫃、神輿、隨神と続き、神輿を中心に総勢六十余名に及び、神職、氏子総代が供奉して町内を巡った。

御幸には京都祇園会の山鉾をかたどった壇尻屋台「八雲山」、「千歳山」の二組がお供、壇尻屋台では子ども歌舞伎が演じられた。

今年はBS12の「日本の祭り」三十五選に取上げられ、広島ホームテレビが「吉田の市入祭、壇尻子ども歌舞伎」を一時間のヒューマンドキュメンタリー番組として、六月に放送された。

（波多野邦彦 通信員）

（福田秀実 通信員）

**支部だより****三次支部****「妖怪博物館オープン」**

国内有数の妖怪コレクションを展示する妖怪博物館が平成最後の四月二十六日に三次市三次町で開館しました。市の整備、直営施設で、妖怪をテーマに絞った公立博物館は全国初です。

地元に残る「稻生物怪録」の関連絵巻などと妖怪研究家の湯本豪一さんが市に寄贈した約五千の資料を順次展示され

ます。新たにぎわいづくりと観光交流の拠点として、隣接する交流棟などと合わせて市が約十一億六千五百万で整備しました。市は初年度十万人の入場を見込んでいます。



「稻生物怪録」に登場する稻生平太郎（稻生武太夫の幼名）は実在の人物で稻生家も実在し、伝説に登場する神社（太歳神社）や寺は現存し、太歳神社は漫画本「朝霧の巫女」に登場する神社としてとして今も人気があります。平太郎の自宅跡があつたとされる場所には碑が設けられ、会館からの周遊コースとなっています。また伝説に登場する「たたり石」も比熊山頂上近くにあり、住民がしめ縄をつけ、それと分かるようにしてあります。素朴だが味わいのある物怪録の絵巻を鑑賞し、感じ入った住民グループによる町おこしが続けられています。石畳と、「うだつ」の白壁の本通り商店街・稻生平太郎の旧宅跡・太歳神社も周遊コースです。レトロな雰囲気をお楽しみください。近くには桜・紅葉が名所の尾閑山公園もあります。

深安支部

「神社巡り事業」

初めまして。深安支部の徳田地区の天満神社に奉職している徳永です。平成二十一年十一月に父が亡くなり、跡を継ぎ、長浜市、中国、東京とサラリーマンをしながら務めてきましたが、今春定年を迎えて、神辺に戻ってきました。宜しくご指導・ご鞭撻をお願い致します。

現在、世の中は御朱印ブームですが、深安支部では平成八年に深安神社総代連合会が主体となり、深安二十六社の神社巡り事業が始まり、今も継続して実施しています。



支部だより

飾り牛が道行を始めるとカメラを持つた多くの来場者が集まり華やかな姿を収めようとして熱心に写真を撮影していました。

道行を終え、花田植特設会場に到着した十四頭の飾り牛は、約ハアールの水田を追い手の掛け声と見事な追綱さばきにより、代掻きが行われ、総勢七十名の田楽団が揃い、囃子方が太鼓・笛・鉦を鳴らし「サンバイ」と早乙女の田植歌の掛け合いか始まると観客はその華やかな様子に見入つていました。

(徳永淡路 通信員)



(石橋正敏 通信員)



山県東支部 「北広島町の花田植」

ユネスコ無形文化遺産登録の「壬生の花田植」が初夏を彩る六月一日(日)に開催されました。

道行のコースとなる壬生商店街には華やかに造花や紅白の幕が飾られ、商店街の飲食店や特産物品・飲食ブースも多くの来場者で賑わいました。

飾り牛が道行を始めるとカメラを持つた多くの来場者が集まり華やかな姿を収めようと熱心に写真を撮影していました。

梅雨明けと共に訪れた今夏の猛暑は格別でした。今後も熱中症に気をつけてお過ごし下さい。いよいよ秋には即位の礼そして大嘗祭を迎えます。世界に類を見ない「萬世一系」の日本の伝統が護り受け継がれていることを誇りに、国民挙ってお祝いしたいものです。

発行に際しご協力下さいました皆様、厚く御礼申し上げます。

庁報編集委員一同

編集後記



福山市新市町常の金名地区の産土神社である榎原神社（追林貴之宮司）では、神社の社叢から北に向けて、約五十メートルのロープを張り、さらに道路をまたいだ田んぼにもロープを張つて、平成三十一年に合わせて三十一匹の鯉のぼりの群が元気に泳いでいます。前總代長の柳田真良さんら同地区のプラチナ世代の有志が、御代替わりにあわせて、天高く幸せな日々が暮らせる事を祈念して掲げました。

支 部 より

十一年三月三十日から令和元年

また、備後一宮吉備津神社のお膝元の、新市町宮内・谷地区では、今回で十六回目となる「谷の鯉のぼり」を平成二年五月五日までの間、高台にある正仁荒神社から正仁稻荷神社までの谷を渡る、大中小の鯉のぼりや吹き流しが、御代替わりにあわせて、三十一匹掲げられました。新しい御代の更なる発展と、カープの四連覇・日本一を願い、今年は赤の鯉のぼりを増やしたということです。



六月は螢の季節です。毎年、御調八幡宮（桑原國雄宮司）には多くの方が螢を鑑賞するために参られます。闇の中で光り輝く幻想的な世界は、古来より人々を魅了してきました。弘法大師空海も満濃池にわく螢に密教における能動と変容の世界を見いだしました。後に空海は、「暗黒ハ生死ノ源、遍明ハ円寂ノ本」と願文を書き高野山の万灯会を興行しました。闇の中から生じる光に、宇宙から生命が生まれ出でたことを重ね合わせ、上代の華やぎに心を癒したのでしょう。

また、現代ではバイオテクノロジーにより螢の光は産業利用されています。ルシフェラーゼという酵素による発光の仕組みを応用し、微生物の数を測定すること

が可能となり、食品・医療の分野で活用されています。人手の入ってない鎮守の森は、螢をはじめ微生物や植物が原種のDNAを保持している可能性が高く、有用な遺伝子資源でもあります。科学的な側面からも自然の保全は大切だと思います。

（尾多賀晴悟 通信員）

（桑原光彦 通信員）



府中芦品支部 「平成から令和へ、産土神社からコイが昇る」

三原支部 「螢の光」